

議案と議決結果

議案番号	件 名	議決結果
------	-----	------

【2月20日提出・同日議決】

議案第8号	令和6年度鯖江市一般会計補正予算(第8号)	可決
議案第9号	令和6年度鯖江市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	//
議案第10号	令和6年度鯖江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	//
議案第11号	令和6年度鯖江市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	//
議案第12号	令和6年度鯖江市総合開発事業特別会計補正予算(第1号)	//
議案第13号	令和6年度鯖江市水道事業会計補正予算(第2号)	//
議案第14号	令和6年度鯖江市公共下水道事業会計補正予算(第2号)	//
議案第33号	鯖江中学校校舎長寿命化改修工事(建築工事)請負契約の締結について	//
議案第34号	鯖江中学校校舎長寿命化改修工事(電気設備工事)請負契約の締結について	//
議案第35号	鯖江中学校校舎長寿命化改修工事(機械設備工事)請負契約の締結について	//
議案第36号	豊公民館大規模改修工事(建築工事)請負契約の締結について	//

【2月20日提出・3月21日議決】

陳情第1号	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	趣旨採択
陳情第2号	選択的夫婦別姓制度を直ちに導入することを求めるよう国に意見書採択を求める陳情書	不採択
議案第1号	令和7年度鯖江市一般会計予算	可決
議案第2号	令和7年度鯖江市国民健康保険事業特別会計予算	//
議案第3号	令和7年度鯖江市後期高齢者医療特別会計予算	//
議案第4号	令和7年度鯖江市介護保険事業特別会計予算	//
議案第5号	令和7年度鯖江市水道事業会計予算	//
議案第6号	令和7年度鯖江市公共下水道事業会計予算	//
議案第7号	令和7年度鯖江市農業集落排水事業会計予算	//
議案第15号	鯖江市こどもの権利条例の制定について	//
議案第16号	鯖江市部設置条例の一部改正について	//
議案第17号	鯖江市個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例および鯖江市税条例の一部改正について	//
議案第18号	鯖江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	//
議案第19号	鯖江市長等の給与および旅費等に関する条例の一部改正について	//
議案第20号	鯖江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	//
議案第21号	鯖江市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	//
議案第22号	鯖江市職員の退職手当に関する条例および地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について	//
議案第23号	鯖江市一般職の職員の旅費等に関する条例の一部改正について	//
議案第24号	鯖江市特別会計設置条例の一部改正について	//
議案第25号	鯖江市子ども・子育て会議条例の一部改正について	//
議案第26号	鯖江市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準を定める条例および鯖江市指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	//
議案第27号	鯖江市保健センター設置および管理に関する条例の一部改正について	//

議案番号	件 名	議決結果
議案第28号	鯖江市水道事業給水条例の一部改正について	可決
議案第29号	鯖江市下水道条例の一部改正について	//
議案第30号	鯖江市保育士等養成修学資金貸付条例の廃止について	//
議案第31号	福井県市町総合事務組合理約の変更について	//
議案第32号	鯖江市ケアハウス整備等PFI事業に係る特定事業契約の事業期間の変更について	//
議案第37号	財産の取得について	//
議案第38号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度鯖江市一般会計補正予算(第7号))	承認

【3月21日提出・同日議決】

議案第39号	鯖江市副市長の選任について	同意
議案第40号	鯖江市固定資産評価審査委員会委員の選任について	//
議案第41号	鯖江市固定資産評価審査委員会委員の選任について	//
市会案第1号	鯖江市議会の議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決
市会案第2号	鯖江市議会個人情報保護条例の一部改正について	//

表決が分かれた案件はP.4をご覧ください。

NEW 議会報の音訳サービスを開始します!!

広報委員会で検討を進めてまいりました結果、今年度から

議会報の音訳サービスを開始することになりました!!

希望者へのCDの発送や市のホームページでのデータの公開を予定しています。

文化の館にも貸出し用CDを設置する予定です。

CDの発送をご希望の方は、議会事務局(53-2249)までお問い合わせください。



編集後記

日頃より議会報をご高覧いただきありがとうございます。今回の市議会報で、現在の広報委員による作成は最後になります。当初は、私以外は全員が新人議員であり、一抹の不安もありましたが、皆さん能力の高い方ばかりで、私のほうが教えていただくことも多々ありました。また、事務局も熱心に取り組んでいただき大変助かりました。次号からは新しい委員にての作成になりますが、さらに親しみやすく、読みやすい議会報を目指すよう引き継いでいきます。これからもよろしくお願いします。

広報委員長 石川 修

次号から担当が変わるため、発行を担当した市議会報を持って最後に記念撮影をしました。

表紙写真やアンケートにご協力いただきありがとうございました!

